

雑がみとして出せるもの

【厚紙】 【画用紙】



【折り紙】



金色・銀色等のコーティング紙は不可

【カレンダー】



紙以外の部分は除去

【小冊子類】



雑誌の付録、付録のCDカバーなどは除去

【はがき】 【便せん】



圧着はがきは不可
金銀箔入りは不可

【パンフレット】



包装のビニールは除去

【ダイレクトメール】



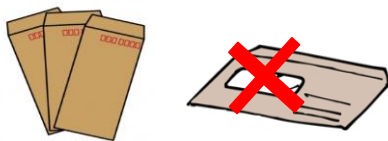
包装のビニールは除去

【手帳】



金属・ビニールなど紙以外は除去

【封筒】



窓付き封筒は窓部分のビニール・セロファンを除去

【用紙類】

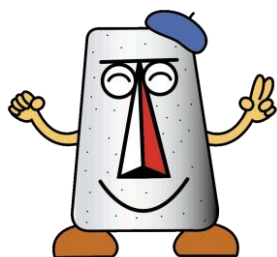


コピー用紙の包装紙は不可
個人情報はできるだけ除去

【名刺】



金銀箔・和紙素材のものは不可



たくさんの種類の紙が「雑がみ」なんだね！
雑がみを出すときは、ビニールや金具など、紙以外のものを取り除いてね。

冊子やプリントを留めてあるホチキスの針は、そのまま出せるよ！

※しぼるのに使う「ひもの材質」に規定はありません。

雑がみとして出せないもの

雑がみとして出せないもの(リサイクルできないもの)は、燃やせるごみとして月・水・金の収集日に、不燃物は、月1回の燃やせないごみの収集日に出してください。

■防水加工紙

- 紙コップ、紙皿
- 油とり紙
- パラフィン紙(ろう引き紙)

■感熱紙

- レシート
- FAX用紙



■感圧紙

- カーボン、裏カーボン紙
- ノーカーボン紙(複写紙)
- 領収書など



■捺染紙(昇華転写紙)

- アイロンプリント

■発泡紙

- 点字用紙



■複合素材の紙

- 金銀箔入りの紙
- 色紙(しきし)
- 圧着はがき



■磁気性がある紙

- 切符
- チケットなど



■印画紙

- アルバム台紙
- 写真
- インクジェット紙



■汚れ、においのある紙

- 食品の付着した空き箱
- 油分のついた紙
- 芳香紙



■その他(紙でないもの)

- カレンダーの金属部分
- 雑誌の付録カバー(ビニールカバーなど)
- ラミネート加工紙
- 不織布
- 合成紙
- ガムテープ
- 紙テープ
- シールの台紙
- トレーディングカード
- グラシン紙(靴やかばんの詰め物)



■リサイクルの難しい紙

- 半紙、和紙
- ラップなどの芯
- キッチンペーパー
- ウェットティッシュ
- 紙ナプキン
- 紙おむつ



※水に溶けにくいものや複合素材のもの、紙以外のものはリサイクルできません。その他ご不明な点はお問い合わせください。正しい分別にご協力をお願いします。

